



平成20年5月19日

各 位

会 社 名 小倉クラッチ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小倉康宏
(JASDAQ・コード6408)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常務取締役 河内正美
電 話 (0277)54-7101 (大代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月27日開催予定の第79回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

周知性の向上および公告手続の合理化を図るため、第5条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する <u>方法により</u> 行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告 <u>方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する <u>方法で行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日（金曜日）
定款変更の効力発生日 平成20年6月27日（金曜日）

以 上